

## 令和6年第4回定例会 提案理由説明書（十二月六日追加提案）

ただ今追加提案しました議案は、第二百一十一号議案及び第二百二十二号議案の二件であります。

初めに、第二百一十一号議案 令和六年度大分県一般会計補正予算（第五号）について、説明申し上げます。

県では、現在、国の総合経済対策に関する情報収集に努めているところであり、これに呼応した補正予算は、今後判明する具体的な内容を精査しながら、編成していくこととなります。一方、物価高騰や人手不足など、喫緊の課題に対しては、これまでも、国の対策を補完すべく、県独自の支援を行ってきました。引き続き、今回の補正では、予算措置が見込まれる国の交付金を活用した支援策を講じ、物価高等の影響を大きく受けている方々を支えてまいります。

まず、エネルギー価格への対応です。このうち、電気・ガス料金に対する国の対策については、夏に実施された緊急支援に続き、使用量が最も多くなる来月から三月までの間、再開される予定となっています。そこで、県では、国の対象とならないLPガス消費者や特別高圧で受電する中小企業の利用料金の一部を助成することにより、負担を軽減します。また、電気料金の高止まりが続く中、一般家庭や事業者における太陽光発電設備や蓄電池の設置に対して、引き続き補助することで、自家消費型エコエネルギーへの転換を更に促進します。ガソリンや軽油などの燃料費に関しても、国の価格激変緩和措置の動きと歩調を合わせ、地域交通事業者への上乗せ助成を継続します。

資材費や飼料代の上昇が続く農業分野への支援も急務です。特に、ピーマンやこねぎなどを栽培する園芸農家は、夏場の高温による出荷量の減少も加わり、厳しい経営状況となっています。このため、高温対策として農業用ハウスを覆う遮光資材などの導入を市町村と連携して支援します。畜産農家も、円安に伴う飼料価格の高騰や牛肉の消費低迷による価格下落の影響を大きく受けていることから、おおいた和牛の消費拡大キャンペーンや県内全ての小中学校における給食への提供を通じた下支えを行います。

こうした物価高対策と併せて、中小企業等における人手不足も深刻化しており、対応を急ぐ必要があります。そのため、ロボットなどの省力化製品等を導入する事業者に対し、補助率を引き上げた賃上げ枠の利用も促しながら助成することにより、生産性向上と賃上げ原資の確保を後押しします。

次に、第二百二十二号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正についてです。人事委員会の勧告などの趣旨を尊重し、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、一般職の職員などの令和六年度の給与改定を行うものであり、改定に伴う所要額については、今回の補正予算案に計上しています。

以上、追加する補正予算額は、六十二億五千六百七万四千元であり、これに伴う財源は、地方交付税 四十三億五千七百八十一万円、国庫支出金 十八億九千八百二十六万四千元であります。

以上をもちまして、提出しました議案の説明を終わります。  
何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。